

令和6年度第4回野田警察署協議会

1 開催日

令和7年2月14日（金曜日）

2 開催場所

野田警察署

3 出席者

・ 協議会委員 8人 ・ 警察署 11人

4 業務報告

- (1) 警務課「頼れる誇れる思いやりのある千葉県警察」
- (2) 留置管理課「令和6年中の業務推進結果について」
- (3) 会計課「遺失物拾得物取扱状況について」
- (4) 生活安全課「野田市内における犯罪情勢について」
- (5) 地域課「地域課の活動状況について」
- (6) 刑事課「刑法犯の認知・検挙状況等について」
- (7) 交通課「交通課の活動状況について」
- (8) 警備課「警備課の活動状況について」

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

- (1) 【質問】住宅の建築現場が近所にあるのですが、建築現場で働いている方が歩道に車を駐車しており、歩行者が歩道を通れなくなっています。どのように対応すればよいですか。
【回答】警察に通報していただければ対応できます。建築現場では道路使用許可を取っていると思われませんが、許可条件が異なりますので注意または取締りができます。
- (2) 【質問】自転車で踏切を渡る際は、一時停止する必要がありますか。
【回答】自転車は道路交通法で軽車両と位置づけられており、車と同じく交通規則を守らなければならないため、違反となります。
- (3) 【質問】近所の方が、家の近くにたばこの吸い殻が何本も捨てられており、誰かが家の様子をのぞいていたのかもと不安になっていたのですが、そのような場合はどうすればよいですか。
【回答】警察に通報していただければ、警らを強化し不審者がいれば職務質問します。

(4) 【質問】 ハラスメント対策としてハラスメント防止対策員を指定しているとのことですが、相談したことが他の方に漏れたりはしないのですか。

【回答】 ハラスメントに関する相談は保秘を徹底しなければならないため、ハラスメント防止対策員には教養を定期的の実施しています。また、すぐに組織で対応できるような体制を構築しています。

(5) 【質問】 留置管理課の統計を見ますと、道路交通法違反で留置されている例が何件かあるようですが、どのような交通違反を犯せば留置されてしまうのですか。

【回答】 飲酒運転による事故や、外国人の無免許運転などが多いです。

(6) 【質問】 コロナウィルスが5類感染症になって行動制限が撤廃されてから、飲酒運転や飲酒による交通事故は増えていますか。

【回答】 飲酒運転や飲酒に起因する事故は増加傾向にありますので、取締りを強化しています。

(7) 【質問】 電話D E詐欺の被害に遭われる方が多いと思われるのですが、対策はありますか。

【回答】 機会あるごとに広報やチラシの配布、講話を実施し被害防止策を図っています。

7 答申等に対する措置結果
なし